

広報

いかた

2016

1

No.130

主な内容

新年のごあいさつ P2・3

八幡浜税務署からのお知らせ P 5

伊方町臨時職員(介護認定調査員)募集 P17

12月4日、つわぶき荘
(湊浦)前でイルミネーショ
ン点灯式を開催しました。
(点灯式の様子は8ページ
で紹介しています)

伊方町長

山下 和彦



平成28年 年頭のごあいさつ

“さらなる飛躍を目指し
まちづくりは新たなステージへ”

皆様、新年あけましておめでとございます。

平成28年の初春を迎え、皆様にはご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたものと謹んでお祝いを申し上げます。また、昨年中は町行政に対し、格別のご理解とご協力を賜り心から厚く感謝を申し上げます。

さて、昨年の伊方町を振り返りますと、四国電力伊方原子力発電所の再稼働の動向が注目された1年でありました。昨年7月15日伊方3号機が国の安全審査に合格したことを

受けて、国から地元である伊方町に対し再稼働について理解を求める要請があり、町議会や町環境監視委員会での審議結果をふまえて、万が一の際には国が責任を担い、事業者である四国電力の安全確保に対する強い決意も見極めたうえで、私は再稼働を容認する

という判断に至りました。そのため、今年春には再稼働の準備が整い、運転を開始することになると思われますが、福島事故によって生じた原子力発電に対する町民の不安といったものが完全に払

しよくされた訳ではありません。今後、伊方発電所においては絶対に福島のような事故を起こさないよう、また、あつてはならない万一の事故に備えた避難計画についても、全ての町民が安全かつ確実に避難することが出来る計画となるよう、日々の訓練によって

検証しながら、徹底して取り組んで参る所存であります。また、伊方発電所の安全確保に万全を期することにより、将来にわたり安心と豊かさを実感できるように、発電所との新たな共存のまちづくりを目指して参ります。

さて、我が国は既に人口減少社会に突入しています。伊方町も人口の減少に歯止めがかからず、昨行われた国勢調査では、1万人を割る見込みとなっています。

おりしも国においては、急速な少子高齢化に歯止めをかけ、首都圏への過度な人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に、地方創生を打ち出しました。伊方町においても、近く総合戦略をとりまとめ、子供を産み・育てる環境を整え、仕事を増やし、生活の場として選ばれる住環境を実現するため、若者等の定住・移住対策等に積極的に取り組むことで、将来にわたって発展することができるよう取り組んで参りますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとりまして希望に満ちた輝かしい年になりますよう、ご健勝とご多幸を祈念申し上げます。私の年頭のごあいさつといたします。

協働のまちづくりの推進



伊方町議会議長

吉谷友一

健やかで、あたたかい 心ふれあいまちづくり

年頭のあいさつ

新年明けましておめでとうございます。平成28年の年頭にあたり、伊方町議会を代表しまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

旧年中は議会の運営に対しまして、格別なるご支援ご鞭撻を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、2011年3月の福島原発事故を機に全国の原発が停止していた中、原子力規制委員会の世界最高の水準と言われる安全審査を経て、薩摩川内原発が全国初の再稼働が認められ8月に運転が開始されました。

伊方原子力発電所においても再稼働の是非が問われる中、町の冷え込んだ経済情勢を憂

い町内の各種団体から原発再稼働を求める陳情が相次いで議会に提出され、議会は町民の安全第一を基本におき、エネルギー政策を含む国の方針や再稼働における安全対策、そして避難計画などそれぞれの関係機関から十分な説明を受け、慎重に審議を重ねた末、伊方原発の「再稼働に賛同」する決断をいたしました。

一方、愛媛県においても万が一の原発事故が発生した場合に、国が最後まで責任をもつて対応するとの明言や原発周辺の各市町のご理解等もあり、「再稼働に同意」する判断を下されました。

議会としても防災対策の更なる充実強化と安心安全対策を最優先に取り組み、豊かで住みよいまちづくりに努力する所存でございます。

国政においては、昨年秋季に

第3次安倍内閣を発足させ、

「一億総活躍社会」の実現という目標を掲げ、アベノミクス第2ステージとしてこれまでの「三本の矢」の経済政策を一層強化し、「希望を生み出す強い経済」「夢を紡ぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」という新たな三本の矢で、戦後最大のGDP

600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロを目指しております。安倍首相は、一億総活躍国民会議のあいさつの中で、「正に人は十人十色で、それぞれの特色があり、それぞれの希望が叶い、それぞれが生きがいを持てる社会を私は創りたい、みんなが活躍できる社会を創るために、それを阻むあらゆる制約を取り除いていきたい」と述べられ、従来の

の発想に囚われない発想で新たな具体案を取りまとめていく方針としております。

今、私たちの町は人口の減少と少子高齢化という波間に喘いでおり、これらの対策が

急務とされています。

町の活力の源は人であり、それも幼、若、壮、老層の均衡のとれた姿こそが互いに元気を与え、また元気をもらい、支え合い、そしてそれが町全体を元気にするのだと私は考えます。

行政においては、少子高齢化対策を含め山積する課題解決のため、「地方創生」事業を始め、あらゆる方向から打開策を見い出そうと懸命に取り組み、活力あるまちづくりに努力を重ねております。

私たちもこれらの課題解決に向け、国が掲げる「一億総活躍」を活用し、皆様方と共に知恵を出し合い、行政と二人三脚で「住みよいまちづくり」を目指したいと考えております。

つきましては、町民の皆様により一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。まして新年のごあいさつとさせていただきます。

平成27年12月から

ストレスチェックの実施が義務化

働く人のメンタルヘルス不調を防いで
イキイキとした職場環境を実現しましょう

平成26年6月25日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を事業者へ義務づける制度が創設されました。（平成27年12月1日施行）

※従業員50人未満の事業場は、当分の間、努力義務です。

ストレスチェック制度の概要

- ・常時使用する労働者に対する年1回のストレスチェックの実施が義務となります。
- ・ストレスチェックとは、事業者が労働者に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査です。
- ・ストレスチェックの調査票には「仕事のストレス要因」「心身のストレス反応」「周囲のサポート」の3領域を含みます。
- ・ストレスチェックは医師・保健師などが実施します。
- ・ストレスチェックの結果は、従業員の同意がなければ事業者に提供することは禁止されています。
- ・ストレスの高い従業員から申し出があった場合、医師による面接指導を行いましょう。
- ・面接指導の結果、医師の意見を聞き、必要に応じて働き方への配慮をしましょう。

ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策に関する詳細は

「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト『こころの耳』」をご覧ください。

[こころの耳](#)[検索](#)

知っていますか？ 女性の職場における活躍を推進する「女性活躍推進法」の成立に伴い

301人以上の労働者を雇用する事業主は 平成28年4月1日までに次の3点を行う必要があります

① 自社の女性の活躍
状況の把握・課題分析

② 行動計画の
策定・届出・公表

③ 自社の女性の活躍
に関する情報の公表

詳しくは、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）をご覧ください。

その他については、愛媛県労働局雇用均等室(TEL 089-935-5222)までお問い合わせください。

※労働者には、パートや契約社員であっても1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。

※労働者が300人以下の場合は努力義務となります。

お急ぎください！

合併10周年記念商品券 有効期間は 平成28年1月31日(日)まで



有効期間を過ぎた商品券は使用できなくなります。

まだ商品券を使用されていない方は、お早めにご使用ください。

問い合わせ先 伊方町役場総務課総務管理室 TEL 38-2655

所得税及び復興特別所得税・消費税、地方消費税の確定申告と納税はお早めに！

申告期限・納税期限	・ 所得税及び復興特別所得税	平成28年3月15日(火)まで
	・ 個人事業者の消費税及び地方消費税	平成28年3月31日(木)まで

所得税及び復興特別所得税や、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告が始まります。申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はできるだけ自分で作成して、お早めにご提出ください。

八幡浜税務署内の確定申告会場

設置期間 平成28年2月16日(火)～3月15日(火) ※土・日・祝日を除きます。

受付時間 8:30～16:00 ※混雑時、受付を早めに締め切る場合があります。

開始時間 9:00～ ※駐車場の混雑が予想されるため、公共交通機関のご利用にご協力ください。

確定申告は便利なe-Taxで！

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅等からネットで提出(送信)できます。

e-Taxのメリット**①添付書類の提出を省略**

所得税及び復興特別所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称、支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。

※法定申告期限から5年間は税務署から書類の提出または提示を求められる場合があるため、保管の必要があります。

②還付がスピーディー

e-Taxでの還付申告は、書面申告と比べて早期処理しています。(3週間程度に短縮)

③24時間いつでも利用可能 ※メンテナンス時間は除きます。

所得税及び復興特別所得税の申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

贈与税の申告と納税をお忘れなく！

贈与税の申告・納税期限 平成28年3月15日(火)まで

平成27年1月1日～12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価値が110万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要になります。贈与により取得した財産について、相続時精算課税制度の適用を受ける場合や、住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。詳しくは、国税庁ホームページに掲載されているパンフレットをご覧ください。

《納税は振替で》

所得税及び復興特別所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、安全で便利な預貯金口座からの振替納税をご利用ください。「預貯金口座振替依頼書」に住所、氏名(フリガナ)、金融機関名、預貯金口座、口座番号等を記入の上、金融機関への届出印を押印して、税務署または取引先の金融機関へ提出すれば、あなたの預貯金口座から自動的に納税できます。

※既に振替納税を利用しており金融機関などを変更する場合

新たに「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」中にある「振替納税の新規(変更)申込書」の様式か、税務署の窓口にある様式をご利用ください。

振替納税の口座振替日

・ 確定申告による所得税及び復興特別所得税の口座振替日

振替納税を利用する場合…平成28年4月20日(水)

・ 確定申告による消費税及び地方消費税の口座振替日(個人事業者)

振替納税を利用する場合…平成28年4月25日(月)

預金残高の確認をお忘れなく！

「国税庁ホームページ(パンフレット・手引き)」

「<https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/01.htm>」

瀬戸町土地改良区理事長 井上善一氏（大江） 土地改良事業功績者表彰受賞



大会に参加している 井上善一氏（真ん中）

10月15日に青森県で開催された平成27年度全国土地改良大会青森大会において、井上善一氏（大江）が『農林水産省農村振興局長表彰』を受賞されました。

この表彰は、南予用水付帯県営かんがい排水事業・団体営土地改良総合整備事業の実施にあたり、土地改良区内をとりまとめ事業の推進に努めたとともに、地域の水利環境の向上や農業の省力化・効率化への尽力が評価されたものです。

井上氏は、平成7年度から瀬戸町土地改良区の理事長として南水事業の中心的役割を果たし、円滑な事業の推進はもとより、地域農業の発展のためご活躍されています。現在も、地元農業の中心的人物として、集落営農など幅広い農業活動を推進し、地域農業の発展や土地改良事業の推進にご尽力されています。

えひめ・まつやま産業まつり 伊方町の特産品をPR

11月21、22日に松山市城山公園やすらぎ広場において、愛媛県内の地域特産品やご当地グルメなどを一堂に集めた「えひめ・まつやま産業まつり」が開催されました。

まつり会場には300を超えるブースの出展があり、特産品やご当地グルメなどが販売され、多くの来場者で賑わっていました。伊方町のブースでは早生温州、ちりめん、瓜の粕漬、さつまいも等が販売され、大勢の方に特産品のPRを行うことができました。

また、今年は5周年記念企画イベントとして『えひめ「食」の逸品グランプリ』が実施され、伊方町からは三崎高校の生徒と地元の田村菓子舗が共同開発した「みっちゃん大福」を出品し、見事、優秀賞に輝きました。



ライブin佐田岬「風のまつり」開催 音楽で地域を盛り上げる

11月15日に道の駅瀬戸農業公園で、町内外のミュージシャンが自慢の歌声や演奏を披露するライブin佐田岬「風のまつり」が開催されました。

このイベントは、音楽で地域を盛り上げようと地元のグループ「佐田岬フォークソング同盟」が主催したもので、松山市や宇和島市、大洲市、内子町など町内外から集まったミュージシャン9組が参加しました。

会場に響く歌声に合わせて客席からは手拍子がおこり、出演者、来場者ともに笑顔で楽しいひとときを過ごしていました。出演の最後には、出演者全員が舞台に上がって「メロディーラインにおいで」を歌い盛り上がりしました。

また、毎回好評のお楽しみ抽選会も行われ、当選者には地元特産品の伊勢えびやちりめん、金太郎芋などが贈られました。



三崎高校生らが表敬訪問

「みっちゃん大福」優秀賞受賞報告

11月21、22日に松山市で開催された「えひめ『食』の逸品グランプリ」で優秀賞(準グランプリ)を受賞した三崎高校3年生の渡邊愛梨さんと平尾唯さん、田村菓子店の田村義孝さんらが、11月26日、山下町長を表敬訪問しました。

渡邊さんたちは「みっちゃん大福」の制作過程や今後への思いなどについて話し、山下町長が「地域活性化のため町としてもできる限りの支援をし、町をあげてPRしていくのでこれからも頑張してほしい」と激励していました。



左から三崎高校近藤校長、田村義孝さん、平尾唯さん、山下町長、渡邊愛梨さん

ふるさとCM大賞作品制作

30秒に伊方町の魅力を詰め込む

e a t 愛媛朝日テレビが主催する「e a t ふるさとCM大賞えひめ」が今年も実施され、伊方町の観光資源、特産品などの魅力を30秒CMで伝えようと11月20日に三崎高校生が、24日に佐田岬ツーリズム協会がCM撮影を行いました。それぞれの作品は11月末に出品されました。

審査会は、3月6日(日)に松山市総合コミュニティセンターにおいて公開収録で行われ、同月中に放送される予定です。



11月20日、瀬戸風の丘パークや佐田岬はなはな等で地域の方の協力のもと撮影しました。

三崎高校生

11月24日に佐田岬はなはなで撮影、三崎保育所の園児たちが参加しました。



原子力総合防災訓練を受けての視察のため来町

丸川原子力防災担当大臣と町長が面談



山下町長と面談する丸川大臣



県から町に配備された要支援者搬送車を視察する丸川大臣

※要支援者搬送車
…車イスごと8人
乗車可能

12月2日、丸川珠代原子力防災担当大臣が来町し、山下町長と面談しました。

丸川大臣の訪問は、11月8、9日に実施された国の原子力総合防災訓練を受けた視察で、西予市の愛媛県オフサイトセンター、本町の伊方つわぶき荘の放射線防護対策設備、三崎港の耐震化の状況などを確認されたものです。

つわぶき荘の視察後、丸川大臣と山下町長が面談、原子力防災対策、避難行動計画等について意見交換を行いました。山下町長は、今後とも防災訓練を通して避難行動計画の検証を行い、より実効性のある避難行動計画の策定に取り組んで行くと述べたうえで、予防的避難エリアの放射線防護対策施設の整備について国の対応を依頼しました。

丸川大臣は、山下町長の意見に理解を示され「伊方地域の避難行動計画は地元の皆さんが一番理解している、地元のご要望である予防的避難エリアの放射線防護対策施設の整備については国として支援していきたい」と述べられました。

11/27 青色発光ダイオードの発明でノーベル物理学賞を受賞した中村修二博士をたたえ、出身地として記念碑を設置している瀬戸展望休憩所（大久展望台）のライトアップ点灯セレモニーを開催しました。地元の大久小学校児童39人が見守る中、カウントダウンの合図で白亜の展望台が青く照らし出されると、大きな歓声が上がりました。また、中村博士から「私の人生で一番好きな場所は大久です。辛いことがあれば楽しかった大久の思い出を思い出します。皆さんも一生懸命遊び、勉強して楽しい思い出を作ってください」とビデオメッセージが寄せられました。
【通年点灯、1:00まで】

記念碑も
ライトアップ

5秒毎に色（全7色）が変化！
さらに1時間に1回、特別な演出が…



町内各地でイルミネーション
点灯式が行われました



中村博士からのビデオメッセージ



11/28 佐田岬はなはなで佐田岬ツーリズム協会主催による点灯式が開催され、三崎保育所園児がクリスマスソングを披露しました。芝生の上の大きなツリーは、地元企業の方々の協力のもと設置されました。
【点灯期間 1 月末、21:00まで】



ツリーの前でクリスマスソングを披露する三崎保育所園児



ラ・フルールによる斉唱



大好評のお菓子の無料配布

12/04 つわぶき荘前で開催した点灯式では、コーラスグループのラ・フルールによる人気ソングの斉唱や子どもたちへのお菓子の無料配布などを行いました。今年度から町主催になった本事業と大久展望台のライトアップは『えひめいやしの南予博2016』のプレイベントの一環です。今年は、例年より多い約13万球の電球を使用し、距離も昨年の約2倍の400mとなり伊方の夜を鮮やかに彩っています。【点灯期間 1 月末、21:30まで】



観光まちづくり通信

SNSはじめました！

今、世界中で多くの人が利用しているSNS。日本でも利用者は多く、手軽に多くの人に情報を発信できるので、SNSを利用して自治体も増えてきました。佐田岬しあわせプロジェクトでも、より多くの人に佐田岬しあわせプロジェクトのことを知ってもらいたい、佐田岬の魅力を伝えたいという思いから、フェイスブックとツイッターを利用しての情報発信を始めました。

これからはフェイスブックやツイッターも利用して、リアルタイムな情報を発信していきます。佐田岬しあわせプロジェクトの情報はもちろんのこと、町内のイベント情報や四季折々で変わる佐田岬の魅力など、多くの人に知っていただき、佐田岬を訪れるきっかけになればと思っています。

これからどんどん情報発信を行っていきますので、ぜひチェックしてみてください！たくさんの方のフォロー、「いいね」、コメント等お待ちしております！

問い合わせ先
産業振興課 商工振興室
TEL 38-2657

★フェイスブック(Facebook)

「佐田岬しあわせプロジェクト」で検索！



★ツイッター

ツイッターアカウント「@shiawaseproject」



シリーズ「ツーリズム」117



明けましておめでとうございます！！

新年、明けましておめでとうございます。

去年は、伊方町三崎の国道九四フェリー乗り場横の「佐田岬はなはな」におきまして大変お世話になりました。本年も変わらぬご愛顧お願い申し上げます。

佐田岬はなはなは、1月2日（土）より営業を致します。また、新春初売りといまして1,000円お買い上げ毎にお楽しみ抽選を行います。からくじ無しの抽選となっております。お土産・贈答品等のお求めは、佐田岬はなはなにお願い申し上げます。

また、昨年より「地域おこし協力隊」も加入して、より一層ツーリズム事業に取り組んでいきますので、町民の皆様、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎 692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第 2-173 号

～新成人の皆さんへ～

年金ひろば

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますので年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

1月の宇和島年金事務所出張相談日

場 所 八幡浜商工会議所

日 時 1月8日（金）、28日（木）

10：00～15：30

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

◆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

《対象となる学生》学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する者

◆「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、役場町民課住民生活室（38-2653）または宇和島年金事務所（0895-22-5440）までお問い合わせください。

消費生活だより 通信販売には要注意！

本年度上半期の相談状況の概要について

県内の上半期の消費生活相談受付状況がまとまりました。

相談件数は昨年度上半期に比べると減少しており、年代別でも20歳代、30歳代を除く全年代で件数が減少しています。契約当事者の年代で最も多いのは70歳以上で、以下60歳代、40歳代の順となっており、この傾向は昨年度と変わっておりません。

販売購入形態別で最も多いのは「通信販売」で全体の28.9%、以下「店舗購入」25.5%、「電話勧誘販売」15.2%、「訪問販売」7.6%の順となっており昨年度同期と比べると「通信販売」の比率が高まる一方、「電話勧誘販売」の比率が下がっています。

アドバイス

◆通信販売については、基本的にクーリング・オフは適用されません。電話などで申し込む前に、返品に関する特約などを必ず確認しましょう。

◆テレビ番組や雑誌などは写真や撮影技術などで本物より大きく見えたり、使用効果が強調されたりする場合があります。気をつけましょう。

◆不安になったり、トラブルになった場合には、一人で悩まずに、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

相談
窓口

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700

役場町民課住民生活室 TEL 38-2653

瀬戸総合支所地域住民室 TEL 52-0112

三崎総合支所地域住民室 TEL 54-1116

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先

役場 町民課	住民生活室	☎38-2653
瀬戸総合支所	地域住民室	☎52-0112
三崎総合支所	地域住民室	☎54-1111



不法投棄廃棄物の撤去活動について!

平成 27 年 11 月 25 日（水）に、町と県八幡浜支局の不法投棄防止対策推進協議会による、不法投棄廃棄物の撤去活動が行われました。これは、不法投棄等により撤去困難となっている廃棄物を撤去することを目的に、県八幡浜支局管内において毎年 1 回実施しているもので、今年度は伊方町内の不法投棄廃棄物を撤去することになりました。今回は協議会メンバー総勢 49 人が参加し、川永田地区及び小島地区内において、地域のクリーンアップ活動に貢献いただきました。



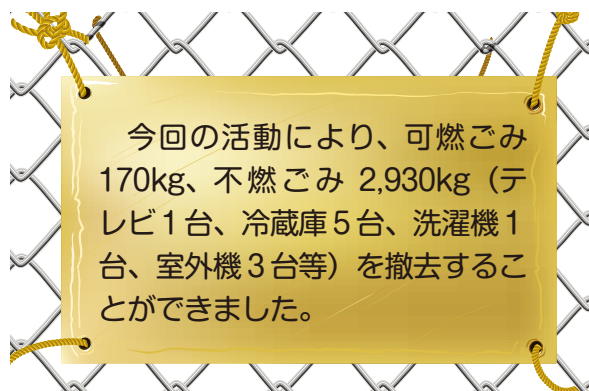
作業の様子（川永田地区）



作業の様子（小島地区）



撤去された投棄物



今回の活動により、可燃ごみ 170kg、不燃ごみ 2,930kg（テレビ1台、冷蔵庫5台、洗濯機1台、室外機3台等）を撤去することができました。



不法投棄は絶対にやめましょう!

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている重大な犯罪行為です。協議会及び町では、不法投棄防止のため、啓発活動に取り組んでいますが、不法投棄は一向に無くなりません。きれいな景観を維持するためにも、廃棄物の適正処理やマナーの向上にご協力をお願いします。なお、不法投棄を見つけたらすぐに警察及び役場へ連絡をお願いします。



初めての誕生日

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



1月



湊浦

岡本 香音^{かのん}
ちゃん

踊りが大好きな香音ちゃん♡
これからも、お兄ちゃんと一緒に元気に大きく育ってね。

力お父さん・由香お母さんより



畑

山岡 輝大^{きひろ}
ちゃん

1歳おめでとう。みんなに愛されて幸せ者な輝大。
姉ちゃん兄ちゃんに負けず、元気にすくすく育ってね。

真吾パパ・愛ママより

愛媛県子育て支援課よりお知らせ

えがお

愛顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」

12月下旬配信予定!

結婚から妊娠、出産、子育てまで、スマホアプリを活用して、ワンストップであなたを応援します。ライフステージに合わせたイベント情報や相談事例集、メッセージなどをお届けします。その他にも便利なスケジュール帳や先輩パパ・ママの体験談などを知ることができる掲示板もありますので、ぜひご利用ください。

(PCサイトも同時公開)

○アプリのダウンロードはこちら ⇒

○PCサイトはこちら

⇒ <http://ehime-kirakira.com/>

問い合わせ先 県子育て支援課 TEL 089-912-2410



三崎

山崎 玲奈^{れいな}
ちゃん

楽しくてドキドキする毎日をありがとう。
元気で笑顔の可愛い女の子に育ってね。

孝パパ・由美子ママより

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

元気歯つらつコンクール入賞者に

**松澤昭司さん(川永田)、長野シズコさん(河内)
上野スミコさん(河内)、宮本重男さん(小中浦)!!**

11月27日、南予地方局八幡浜支局において、平成27年度元気歯つらつコンクールの表彰伝達式が行われました。

この表彰は、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方で、一定の審査に合格された方に贈られます。今年度は、伊方町から4名の方が受賞されました。

表彰伝達式・座談会では「小さい頃に甘いお菓子はなくて、いりこをよく食べていた」、「歯磨きをきちんとし、定期的な歯科健診を受けている」など、受賞者の皆さまから歯の健康を守る秘訣についてお話を伺うことができ、はつらつとしたお姿が印象的でした。皆さま、受賞おめでとうございました。



ノロウイルス感染症に気をつけましょう!

ノロウイルスは、人に急性胃腸炎を引き起こすウイルスのひとつです。今シーズンは、これまでに検出例の少ない遺伝子型が検出されており、流行が拡大する恐れがあります。予防等に十分ご注意ください。



◎予防のポイント

- ①手洗いを徹底しましょう
- ②生食は避け、85℃で1分以上加熱しましょう
- ③調理器具も十分消毒しましょう
- ④おう吐物や排泄物の処理には細心の注意を払いましょう

みんなで予防! インフルエンザ

インフルエンザの流行シーズンに入っています。インフルエンザの予防には、みんなの「かからない」、「うつさない」という気持ちがとても大切です。手洗いでインフルエンザを予防して、かかったら、マスク等せきエチケットも忘れないでください。

マメに手洗い
マメにマスク

《1月の小児科初期救急診療当番医》診療時間9:00~17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
1	ごう小児科医院 郷緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
2	みかんこどもクリニック※ 廣井一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800
3	亀井小児科 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
10	八幡浜急患センター※ 中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
11	おおむら小児科 大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117
17	守口小児科※ 守口 潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770
24	大洲ななほクリニック 戒能幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
31	山下小児科 山下万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801

小児在宅当番医では外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

《1月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象

- 12日 糖ダウン教室 (三崎保健センター 13:30~)
20日 のびのび子育て相談 (中央保健センター 9:30~)
27日 3才児健診 (中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方12:45~ 伊方地域の方13:00~)

伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
14日 脳卒中再発予防教室 (中央保健センター13:30~)	5日 筋力アップ教室 (足成集会所14:00~)	7日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30~)
21日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)	14日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00~)	13日 清見クラブ (三崎公民館9:30~)
28日 なかよし広場 (中央保健センター9:30~) 育児相談 (中央保健センター13:30~)	15日 心の健康相談 (瀬戸町民センター13:30~) 【要予約: TEL 57-2113】 19日 筋力アップ教室 (田部集会所14:00~) 21日 筋力アップ教室 (川之浜社会教育会館14:00~) 22日 にこにこ広場 (三崎保健センター9:30~)	22日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30~)

伊方町中央保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

三崎高校だより



「食の逸品グランプリ」優秀賞



十一月二十一日(土)・二十二日(日)の二日間松山市城山公園で、「すごいもの博2015」が行われ、伊方町代表として、本校の生徒十六名がみっちゃん大福で「えひめ『食』の逸品グランプリ」にエントリーしました。マスコミの各種報道のおかげもあり、用意した各五百箱ずつ計二千個のみっちゃん大福は、二日間とも早々に完売し、見事、優秀賞(準グランプリ)を獲得しました。

裂織体験とからり訪問



十二月五日(土)土曜授業で、一年生は、オリコの里で三崎の伝統文化である裂織体験を、二年生は、バスに乗って、内子の道の駅「からり」を訪問して研修を行いました。一年生は、オリコの里の小林さんや宇都宮さんから指導を受け、慣れない手つきながら、約二時間、一生懸命に布を織り上げました。一方、二年生は、地域おこしのモデルとして全国的に有名な「からり」で、代表者から話を聞いたり、「からり」の中を視察したりして、「三崎おこし」の発展につながる貴重な体験をしました。

クラスマッチ



十二月九日(水)、男子はサッカー、女子はバスケットボールとフットサルの競技に分かれて汗を流しました。全校生徒がそろったクラスマッチは今回が最後。三年生の熱のこもったプレーが特に目を引きました。

HOWDY! Maggie ★



イルミネーション(Illumination)は町並みでピカピカに輝いていて、きれいです。冬は暗くなる時間が早いので、安全のためにイルミネーションの習慣ができればいいです。

クリスマスの時は、それぞれの家にイルミネーションを付けておくようにします。サンタさんが自分の家の屋根に到着できるためだそうです。

私の出身地では、近くに大型の天体望遠鏡があるため光害の対策をしています。普段の夜はすぐ前が見えないくらい暗すぎて、クリスマスのイルミネーションをすごく楽しみにしていました。

お父さんとお兄さんと一緒に車に乗って、近所の家を回ってイルミネーションを見ました。砂漠である私の出身地では、頭にサンタさんの帽子をかぶったサボテンや、砂漠の動物のイルミネーションがあります。とてもすごい家では、車から降りて家の前庭に周りイルミネーションを見ます。そこでは児童養護施設の寄付金の箱が置いてあ



アメリカの実家近くのイルミネーションがすごい家です

て、寄付をするとホットココアがもらえます。

クリスマスという日は、ロマンスのためではなく、地域社会と家族と友達に何かをお返すの日です。この一年間、色々なことをしてもらったはずでしょう。だからこそプレゼントから寄付金まであげるようにします。イルミネーションのおかげで自分の地域の綺麗さがもっとわかんと思います。私はホットココアを飲みながら、寄付をする地元の人を見ると、心が温まって、ここはいいなと思います。

英語のことわざ

“It is better to give than to receive.” 《日本語訳》 受けるより与える方が良い



消防署からのお知らせコーナー

2016
1月

1月26日は文化財防火デー！！



～ 文化財模擬火災訓練 ～

場所 伊方町九町 「天徳寺」
(日時調整中)



1949年（昭和24年）1月26日の法隆寺金堂壁画が焼損したことを教訓に、文化財保護の意識を高めるため、この日を「文化財防火デー」として制定されました。

管内の貴重な歴史的財産を後世に引き継ぐためにも、一人一人が防災・減災の意識を持ちましょう。

付近の住民の皆さま、関係者の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



※ その他に、文化財の立入検査を予定しています。

八幡浜地区消防署

本 署 22-0119 第一分署 53-0311
総務課 24-0119 第二分署 36-3119
予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



管内の火災・救急概況

平成27年1月1日～平成27年11月30日現在

地 区 別	火 災	救 急
八幡浜地区	7	1110
三 崎 地 区	2	117
瀬 戸 地 区	1	98
伊 方 地 区	1	192
保 内 地 区	1	313
三 瓶 地 区	1	261
そ の 他	0	1
合 計	13	2092

上水道の凍結・漏水対策等について

冬になり気温が下がると、水道管が凍って水が出なくなったり破損することがあります。気象情報に注意し、寒波が来そうな際には水道管の凍結や破損を防ぐよう点検や対策をお願いします。

◆特に凍りやすい水道管

- ・ 水道管がむき出しになっている所
- ・ 外気の影響を受けやすい所 など

◆凍結を防ぐためには？

- ・ 水道管に市販の水道管用の保温材を巻く
(ホームセンターなどで売られています)
- ・ 水道管をタオルや布切れで覆い、その上からビニールテープなどを巻く
- ・ 蛇口からつまようじ1本くらいの細さで水を出しておく など

※ 上記の水を出す方法では出した水にも料金がかかります。浴槽にためるなど有効利用してください。

◆水道管が破損した、水漏れしているときは…

- ・ 破損した部分にタオルなどをかけ、水が飛び散るのを防ぎ、メーターボックス内の止水栓を右に回して水を止めます。



止水栓(バルブ)

- ・ 止水栓を回して水漏れが止まった場合は、屋内の修理が必要ですので町の指定給水装置工事業者へ連絡してください。

なお、修理代は使用者の負担になります。

■問い合わせ先

伊方町役場上下水道課 上水道室 TEL 38-2663

⚠ 普段、水道を使用しないときには、止水栓を閉めましょう

倉庫や空き家などで普段水道を使用していない、水道メーターの検針以外にご自身で確認していない場合などには、水漏れの発見が遅れ、使用していないにも関わらず多額の水道料金を請求されることに繋がります。使用しない場合はメーターボックス内の止水栓を閉めておき、必要に応じて開け閉めして水道を使用することをお奨めします。

受講生募集

伊方町地域振興センター パソコン教室
ワード応用講座(夜)

ワードの基礎操作の出来る方、当講座でレベルアップを図ってみませんか。

さまざまな書式の設定、図形やSmart Artを使った応用的な文書作成、差し込み印刷など、やさしくていねいに指導します。

開講期間 1月25日(月)～2月15日(月)

内、月・水・金の10日間

開講時間 19:00～21:00(1日2時間)

受講料 5,000円 ※別途テキスト代2,160円必要

定員 12人(先着順)

申込締切 1月15日(金)

開催場所・問い合わせ先 伊方町川永田甲1534-1(国道197号線沿い)伊方町地域振興センター
TEL 38-2288(受付時間 平日8:30～17:15)



入居者募集

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	三机団地	三机	3戸	2DK	14,100円～21,000円	平成1年
②	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
③	大久住宅	大久	1戸	2DK	10,000円	昭和57年
④	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑤	内の浦住宅	串	2戸	4K	13,000円	昭和54年
⑥	二名津向住宅	二名津	2戸	2LDK	13,000円	昭和61年

その他

※入居する際には、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2人必要です。

※①三机団地1階につきましては、優遇世帯向け住宅となっています。詳しくはお問い合わせください。

※⑤内の浦住宅は未修繕物件です。入居決定後、修繕期間が必要になりますので、ご了承ください。

申込期限 1月8日(金) 17:00まで

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

①～③瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113

④～⑥三崎総合支所地域振興室 TEL 54-1113

入居者募集

県営住宅の空家待ち入居者を募集

既設の県営住宅に空家が生じた場合に、入居していただく世帯を次のとおり募集します。今回の申し込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

募集対象住宅 (4団地7棟140戸)

神山団地	(昭和58～昭和59年建設)	2棟50戸
松柏団地	(平成1年建設)	2棟30戸
白浜団地	(平成12年建設)	1棟30戸
大洲東団地	(平成7年建設)	2棟30戸

申込受付期間 (申込書の配布は1月上旬から)

2月1日(月)～2月10日(水)

※土曜・日曜日を除く

入居順位の抽選

日時 3月3日(木) 受付13:30～

場所 愛媛県八幡浜庁舎7階中会議室

資格審査・入居案内

空家が出来次第、入居順位に従いご連絡します。

※入居資格要件を満たしている場合のみ入居許可

※県の判断により、入居順位以外の者を優先入居させたり、空家のまま残す場合有り

申込受付場所・問い合わせ先

愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管理課

TEL 22-4111(内線405)

臨時職員募集

伊方町臨時職員(介護認定調査員)募集

募集職種 介護認定調査員

採用予定人員 若干名

配置先 保健介護課または各総合支所

業務内容

要介護認定申請者(被保険者)の自宅または入院(入所)先を訪問し、日常生活動作・心身の状況等、介護認定に必要となることから面接調査し、その情報を基に認定に必要な資料を作成する。

※データ入力や資料作成はパソコンで行います。

※訪問調査の交通手段は、公用車を使用します。

応募要件

- ・介護福祉士、介護支援専門員、看護師(准看護師)、社会福祉士、保健師のいずれかの資格を有する者
- ・普通自動車運転免許を有する者

勤務形態 平日8:30~17:15(祝日等を除く)
※採用時に研修を受けていただきます。

試験日時 平成28年2月上旬予定 ※別途通知

試験会場 伊方町役場 3階会議室他

試験方法 書類審査及び面接

申込方法

履歴書を役場総務課または各総合支所地域住民室へ提出。※履歴書は市販の物をご利用ください。

申込期限 平成28年1月22日(金)17:15まで

合格発表 平成28年2月中旬予定

採用期間 平成28年4月1日~平成29年3月31日
※更新あり

給料 資格に応じて次のとおり

介護福祉士:月額146,500円
介護支援専門員:月額154,800円
准看護師:月額155,600円
社会福祉士:月額157,700円
看護師:月額167,100円
保健師:月額173,500円

手当

- ・通勤手当(片道2km以上)、時間外(休日)勤務手当
- ・期末手当(6月、12月)

社会保険等 社会保険及び労災保険等に参加予定

※その他の勤務条件は、伊方町ホームページまたは役場総務課で確認できます。

提出先・問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 伊方町役場 総務課総務管理室(役場2階) TEL 38-2655

佐田岬de愛イベント vol. 9

さだみさきの柑橘de婚活

「結婚したい、けど出会いがない…」「遠くまで行くのはちょっと…」「みかんが大好き！」

そんな方にオススメです♪ 愛媛といえばみかん

その中でも有数の柑橘生産地の佐田岬半島で、みかんが引き寄せる出会いの場に参加してみませんか？

日時 平成28年2月6日(土) 11:00~16:00

場所 瀬戸アグリトピア

内容 男女共同作業による柑橘の収穫他
お菓子作り体験等

募集年齢 男性20~40歳ぐらい ※伊方町在住者限定
女性20~40歳ぐらい

募集定員 男/10人、女/10人(最少催行人数12人)

参加費 男女とも1,000円(食事、体験等含む)

募集締切 平成28年1月27日(水)

備考 参加決定方法は抽選にて行います。

応募・問い合わせ先

NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL0894-54-2225 FAX0894-54-2221
ホームページは「さだみさきナビ」で検索！



みかん採りやお菓子作りを通していろんなお話をしてみませんか？

昼食は地元食材を使ったイタリアンピュッフェ♪



お知らせ

特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成27年12月25日から施行することとしました。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

- ① パルプ、紙製造業最低賃金(1時間826円)
- ② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金(1時間835円)
- ③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金(1時間808円)
- ④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金(1時間846円)
- ⑤ 各種商品小売業最低賃金(1時間739円)

※右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、**愛媛県最低賃金(1時間696円)**が適用されます。

問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室

TEL 089-9935-5205

八幡浜労働基準監督署

TEL 22-1750

愛媛労働局からのお知らせ

平成28年2月1日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限となっております。

事業主の皆さまへは、1月18日(月)頃に納付書をお届けします。で、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

なお、口座振替をご利用の事業主の皆さまは、2月15日(月)が口座振替納付日ですので届出口座への入金をお願いします。

ご不明な点等はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

愛媛労働局労働保険徴収室

TEL 089-9935-5202

みんなで出かけまシェアキャンペーン(ウォームシェア)実施中

「ウォームシェア」は、それぞれが暖房を使うのではなく、みんなで一つの部屋、場所に集まることでエネルギーを節約するという新しい省エネスタイルです。キャンペーン中、お店などの協力施設に行く、割引などの特典がある施設も。詳しくは県のホームページでご確認ください。

キャンペーン期間

平成28年2月29日(月)

ホームページ

<http://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/ondanka/dekakema-share/ikima-share.html>

問い合わせ先

県環境政策課

TEL 089-9912-2349

30%OFFでお得にお買い物！「愛顔のえひめ『すご得』キャンペーン」実施中！

県では、(一社)愛媛県観光物産協会オンラインショップ「愛ある愛媛いよかん」において、県内産品が「30%OFF」で購入できるお得なキャンペーンを実施しています。「すご味」や「すごモノ」商品をはじめとする800品目以上が対象です。

ぜひ、この機会に愛媛のいいモノ、すばらしいモノをお買い求めください。

ネット「愛ある愛媛いよかん」で検索、または

「<http://www.rakuten.co.jp/e-bussan/>」へアクセス。

期間 平成28年2月29日(月)

※割引総額が予算を超えた時点で終了。

問い合わせ先

(一社)愛媛県観光物産協会

TEL 089-9961-4501

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで死亡された方が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省ホームページをご覧ください。

相談先

愛媛労働局

TEL 089-9935-5206

八幡浜労働基準監督署

TEL 22-1750

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/120406-1.html>

1月 くらしのカレンダー

1 金	元日
2 土	
3 日	成人式(生涯学習センター 14:30～ ※受付13:30～) 三崎健康マラソン・ウォーキング大会(三崎公民館前 受付9:00～)
4 月	
5 火	
6 水	小寒
7 木	七草
8 金	犬・ねこ
9 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30～)
10 日	人権の日 伊方健康マラソン大会(町見体育館前 受付9:00～) 瀬戸駅伝大会(四ツ浜地区体育館 スタート9:30)
11 月	成人の日
12 火	
13 水	
14 木	
15 金	給食サービス事業(町見地区) 犬・ねこ
16 土	
17 日	三崎駅伝大会(旧佐田岬小学校前 スタート9:30)
18 月	土用
19 火	
20 水	
21 木	大寒
22 金	給食サービス事業(伊方地区) 犬・ねこ
23 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30～)
24 日	小学校学芸会(伊方、水ヶ浦、九町小学校)
25 月	
26 火	文化財消防デー
27 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00～)
28 木	
29 金	犬・ねこ
30 土	小学校学芸会(三机小学校)
31 日	小学校学芸会(大久、三崎小学校)

犬・猫 犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時00分までに)

福祉課からのお知らせ

個人番号(マイナンバー)の記載について

平成28年1月1日から、福祉業務に関わる申請に個人番号(マイナンバー)の記載が必要となるものがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

例

- ・ 保育所入所、変更関係
- ・ 児童扶養手当関係
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付関係
- ・ 障害者福祉サービス支給関係 など

イベント案内

湯あがりマルシェ 冬

亀ヶ池温泉で春夏秋冬、年4回開催しているお祭りイベント「冬」の日程が決まりました。おいしいスイーツのお店や参加体験型のワークショップ、雑貨屋などの出店があります。ぜひ遊びに来てください。

開催日時 1月17日(日) 10:00～15:00

主催 湯あがりマルシェ実行委員会・亀ヶ池もりあげん会

くらしの相談事業開催日(1月分)

- 6(水) 行政相談所
伊方町民会館 5階和室 13:00～16:00
心配ごと相談
伊方町民会館 13:00～16:00
- 8(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30～12:00
- 12(火) 特設人権相談所
三崎総合支所 13:30～16:00
- 15(金) 心配ごとと法律相談【予約制】※
三崎保健福祉センター 14:00～17:00
- 19(火) 消費生活相談
役場 1階相談室 9:00～16:30
- 20(水) 当番司法書士事務所
三崎総合支所 13:30～16:00

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況

① 運転状況について(平成27年11月末日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第28回定期検査中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第23回定期検査中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

第13回定期検査中



② 異常事象等について

11月においては、10日に作業員の負傷の報告がありました。(汚染・被ばくはありません。)

その他、設備異常等の報告はありませんでした。



四国経済産業局からのお知らせ

冬季の節電・省エネルギー対策について ～節電へのご協力をお願いします～

今冬、四国電力管内では、厳冬となることを想定した上で、瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。そこで、政府は平成27年12月1日から平成28年3月31日までの平日(12月29日～31日を除く)、9:00～21:00までの間、節電へのご協力をお願いしています。

※数値目標は設定していません。節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

節電メニュー(例)

《空調》

- ・重ね着などをして、室温20℃を心がける(設定温度を2℃下げた場合)。 ⇒ 節電効果7%
- ・窓には厚手のカーテンを掛ける。 ⇒ 節電効果1%

《照明》

- ・不要な照明をできるだけ消す。 ⇒ 節電効果4%
- ・照明器具の購入の際、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球等を選択する。

《その他》

- ・冷蔵庫は設定温度を「弱」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。 ⇒ 節電効果1%
- ・テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。 ⇒ 節電効果2%
- ・便座保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉める。 ⇒ 節電効果1%未満

お詫びと訂正

広報 12月号最終ページの伊方町トピックスでご紹介しました伊方地域の秋祭りについて、下記のとおり誤りがありましたので、紙面より訂正してお詫びいたします。

- ・上段右写真紹介文 (誤) 湊浦 | 浦安の舞 → (正) 浦安の舞
- ・中段中央写真紹介文 (誤) 中浦 | 鉄砲かつぎ → (正) 川永田 | 鉄砲かつぎ

町内の交通事故(11月)		27年度	
物 損 事 故	5件	累 計	70件
人 身 事 故	2件	累 計	6件
傷 者	2人	累 計	9人
死 亡	0人	累 計	0人

まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- ・西宇和更生保護女性会伊方支部 様
- ・岬カラオケ愛好会 様

お 礼

兵庫県にお住まいの中矢忠成様から広報紙編集費用にとご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

● 伊方町の人の動き (平成27年11月末日現在) 増減事由は11月中



人 口 10,218人 (－20人)
男 女 4,878人 (－9人)
世 帯 5,340人 (－11人)
世 帯 4,804世帯 (－10世帯)



出 生 2人



死 亡 18人



転 入 16人



転 出 20人



元気いっぱい! 伊方町トピックス

大浜保育所 もちつき行事

- ①②伴奏に合わせておもちつきの振り付けをしながら歌う園児と児童たち
③④順番に「ぺったんこ、ぺったんこ」
⑤つきたてのおもちを丸める園児たち
⑥みんなで丸めたおもち
⑦しょうゆやきなこをつけてもらう様子
⑧おもちを頬張る園児たち



12月10日、大浜保育所でもちつき行事が行われ、園児14人と地元の水ヶ浦小学校の1・2年生5人が参加しました。この行事は、園児と大浜保育所を卒園した小学生との交流を深めるために、毎年行われているものです。

ホールに集まった園児や児童たちは、まず始めに、ピアノの伴奏に合わせて「おもちつき」の歌と一緒に歌いました。

その後、杵を手に「ぺったんこ、ぺったんこ」の掛け声や「おもちつき」の歌に合わせて

順番におもちをついていきました。

つきあがって小さくちぎられたおもちを手にすると「あつい、あつい」と言いながら、粉をまぶした小さな手で、おもちをすべすべの真ん丸になるよう丸めていました。出来上がったおもちには、あんこをくるんだり、しょうゆやきなこを付けてもらって「おいしい」と満足そうに頬張っていました。

大浜保育所では、この日に作った鏡もちで年明けに鏡開きも行おうそうです。

編集後記

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

2015年があつという間に終わり、新しい1年が始まります。

年を追うごとに月日の経過が早くなっていくように感じます。あつという間に過ぎていくからこそ、1日を大切にしなければと思います。

本年もどうぞよろしくお願いします。

(広報担当)

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

生涯学習だより「ふれあいいかた」では、生涯学習に関する話題やお知らせ等、皆さんの生活に役立つ情報をお伝えできるよう頑張ります。取材時にはご協力をよろしく願います。

(ふれあい担当)